

警報発表時の連絡と対応について

上島町立生名小学校

生名小学校では警報発表時の連絡と対応につきまして、下記のように行います。内容をご確認の上、ご配慮・ご協力をお願いいたします。

なお、警報が発表されていなくても、危険が予想される場合は、保護者の判断で自宅に待機させ、その旨を学校に連絡してください。

記

- 1 対象となる警報は、「特別警報」または「警報」(暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪、波浪、高潮、津波)とします。

※ テレビ、インターネット等の天気情報に気を付けてください。

- 2 午前6時30分の段階で、上記の「特別警報」または「警報」が上島町を含む地域（「東予西部 地区」または「上島町」）に発表されている場合は、「自宅待機」となります。

★ 6時40分頃にマチコミで、「自宅待機」について連絡します

★ 午前6時30分の段階で警報が発表されている場合、給食は中止になります。

登校させないで、自宅で待機させてください。

- 3 午前11時までに上記の「特別警報」または「警報」が解除されない場合は、「臨時休業」になります。

★ 11時頃にマチコミで、「臨時休業」について連絡します。

- 4 午前11時までに上記の「特別警報」または「警報」が解除された場合、学校からの連絡に応じて対処してください。

★ 11時頃にマチコミでお知らせします。

★ 給食がないため、昼食を食べてから登校し、午後の授業を受けます。

★ 警報解除の時間帯によっては、登校時刻を遅らせて午前中のみ授業を行う場合があります。

- 5 在校中に警報が発令された場合は、次の対応とします。

★ 警報発表中に下校させる場合は、原則、引き渡し下校とします。引き渡しカードに記載されているご家族に引き渡しします。迎えが難しい児童は、学校でお預かりします。

★ 必要に応じて、マチコミや電話で連絡します。

このプリントは、目につくところに貼っておくか、すぐに取り出せる場所に保管してください。